

四半期報告書

(第24期第1四半期)

自 平成21年6月1日

至 平成21年8月31日

株式会社 ウェザーニューズ

(E05162)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成21年10月14日
- 【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
- 【会社名】 株式会社ウェザーニューズ
- 【英訳名】 WEATHERNEWS INC.
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 草開 千仁
- 【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目1番14号 日本生命赤羽橋ビル
- 【電話番号】 03(3456)6262 (代表)
- 【事務連絡者氏名】 S R コーナー (広報・I R) リーダー 森下 良治
- 【最寄りの連絡場所】 同所は登記上の本店所在地であり、実際の主な業務は下記で行っております。
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン
- 【電話番号】 043(274)5536 (代表)
- 【事務連絡者氏名】 S R コーナー (広報・I R) リーダー 森下 良治
- 【縦覧に供する場所】 株式会社ウェザーニューズ
グローバルセンター
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン)
- 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第23期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第24期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第23期
会計期間	自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日	自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日	自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日
売上高 (千円)	2,926,305	2,658,071	11,431,905
経常利益 (千円)	617,148	337,371	2,039,022
四半期(当期)純利益 (千円)	343,244	205,799	1,181,389
純資産額 (千円)	3,483,270	4,318,635	4,187,433
総資産額 (千円)	7,828,028	8,025,864	8,313,509
1株当たり純資産額 (円)	313.76	387.82	376.77
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	30.91	18.49	106.40
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	30.56	18.30	105.40
自己資本比率 (%)	44.5	53.8	50.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△521,230	△264,573	1,202,108
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△54,005	△155,505	△257,375
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△417,523	△274,996	△880,167
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,474,842	2,764,088	3,457,099
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	601 [79]	605 [75]	623 [80]

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

Weathernews Deutschland GmbH i.L.は、平成19年6月より清算手続に入り、手続きが実質的に完了し、連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(名)	605[75]
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の平均雇用人数であります。臨時従業員数には派遣社員を除いてあります。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(名)	355[38]
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の平均雇用人数であります。臨時従業員数には派遣社員を除いてあります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、気象情報を中心とした総合的なコンテンツ提供サービスを事業としており、当該事業以外に事業の種類がないため、開示対象となる事業の種類別セグメントはありません。

また、当社グループは、主として継続的なコンテンツ提供サービスを行っており、生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売実績については、「4.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

①当第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日までの3ヶ月間）の業績の状況

気象市場は、全世界で6,000億円以上の市場規模はありと認識しており、今後も先進国はもちろん、アジア、南米などの国々の経済発展によってグローバルな潜在市場は成長し続けると考えています。また、世界的な気候変動への関心の高まりや、個人がどこでも自由にコンテンツを交信できるネット社会の急速な発展等により下支えされながら、気象コンテンツに対するニーズはますます高まると見込んでいます。

当社では、「67億人サポーターとともに」という夢のもと、“全世界の競合（官営サービスを含む）から、サポーターに最初に選ばれる会社を目指して”を方針とした中期ビジョン（前期より3カ年）に基づいた計画に取り組んでいます。当期（24期）は、中期ビジョンの2年目として、気象はもちろん気候変動まで視野に入れて、従来にはない真に価値あるサービスをサポーター（個人・法人）とともに実現するべく、積極果敢に下記テーマに取り組んでいます。

1) 市場面－重点事業のやり抜き

- ①海事気象（航海気象/VP、石油気象/P、海上気象/M）のやり抜き
- ②交通気象（道路気象/RD、鉄道気象/R、航空気象/SKY）のやり抜き
- ③分衆市場（BtoS市場/モバイル・インターネット中心）の立ち上げ

2) エリア展開－重点地域（23期・24期 欧州、25期 北米・南米）

3) 革新的なサービスおよびサービスを実現する技術、インフラ展開への取り組み

当第1四半期は、BtoB市場の重点事業である海運会社向け航海気象は、海運市況の回復の遅れによる影響があるものの、安全性、経済性に加え、環境性の効率的なバランスを目指すTFMS（Total Fleet Management Service）は関心が高く、引き続き拡大しています。

また、重点事業であるBtoS市場のモバイル・インターネットにおいても、2万人を越すゲリラ雷雨防衛隊に加え、その前兆をとらえる独自小型レーダーを導入した「ゲリラ雷雨メール」をはじめ、従来にないサポーター参加型の価値創造サービスが好調に推移し、売上が成長しました。

こうした結果、売上面では、重点事業は順調に成長しましたが、放送局向けシステムインテグレーションなど注文受注型サービスを戦略的に減少させたことや為替の換算差などから、売上全体としては、2,658百万円（前年同期2,926百万円）となりました。

利益面については、革新的なサービスを実現するためのインフラ構築への積極的な取り組みなどの費用もあり、営業利益353百万円（前年同期629百万円）、経常利益337百万円（前年同期617百万円）、四半期純利益205百万円（前年同期343百万円）となりました。

②当第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日までの3ヶ月間）の市場別の状況

市場区分	当第1四半期 連結会計期間		前第1四半期 連結会計期間		増減			
	百万円	内、トールゲート (継続)	百万円	内、トールゲート (継続)	百万円	内、トールゲート (継続)	百万円	%
BtoB市場	1,385	1,385	1,476	1,468	△91	△83	△6.2	△5.7
BtoS市場	1,272	1,271	1,449	1,258	△176	12	△12.2	1.0
合計	2,658	2,656	2,926	2,727	△268	△70	△9.2	△2.6

[BtoB（企業・法人）市場]

BtoB市場は、海・空・陸の23の市場の中で、当社の起源でありまた世界的に民間気象市場が確立した海事気象（航海気象、石油気象、海上気象）と、世界的なニーズや期待が高く、次なるグローバル市場への展開を視野に入れた交通気象（道路気象、鉄道気象、航空気象）の2つの分野を重点事業として位置づけ、注力しています。

海運会社向け航海気象は、安全性、経済性、環境性において、船隊全体の運航を最適化するTFMS（Total Fleet Management Service）を全世界のすべての海運会社に提供することを目指しています。とくに、経済性とのバランスを持ちながら環境負荷をいかに低減させるか、という新しいテーマに対して、欧州とアジアが連携し、海運会社のみならず市場全体の関係者ととも全体最適化する取り組みに対して当社への参加が期待されています。

海運市況の回復の遅れによる影響があるものの、こうした海運会社の経営に関わる中期的なテーマにも取り組み、サービス価値を高めることによって、TFMS契約の基盤を広げましたが、為替の換算差もあり、海事気象全体の売上は前年同期より5.9%減少しました。

一方で、もうひとつの重点事業である交通気象（道路気象、鉄道気象、航空気象）では、サービス提供エリアの拡大に伴い、売上は前年同期より6.0%成長しました。

こうした結果、BtoB市場全体の売上高は、1,385百万円と前年同期に比べ6.2%の減少となりました。

[BtoS（個人・分衆）市場]

BtoS市場では、昨年続き、従来の気象観測では捕捉できない「ゲリラ雷雨」の被害を少しでも軽減するためのサービス「ゲリラ雷雨メール」が好調でした。2万人以上のサポーターがゲリラ雷雨防衛隊として前兆である黒い雲を感測し、レポートすることによって80%以上の事前捕捉に成功しました。さらに今年は、こうしたサポーター協力による感測に連動して、かねてより研究・開発してきた突発的な気象現象をとらえるための小型レーダー「WITHレーダー」数台を関東を中心に機動的に配置し、前兆の捕捉に成果を上げました。

こうした活動の中から、群馬県館林における竜巻発生をきっかけに、竜巻の災害を軽減するサービス「竜巻アラーム」が生まれるなど、従来の気象サービスの枠を超えた、独自の気象コンテンツが好調で、モバイル・インターネット会員が増加しました。

こうしたサポーター参加型の独自のコンテンツサービスと自社メディアを中心としたマーケティングの強化により、モバイル・インターネットの売上は前年同期に比べて15.8%成長しました。一方で、放送局向けシステムインテグレーションなど注文受注型サービスを戦略的に減少させたことなどにより、BtoS市場全体の売上は、1,272百万円と前年同期に比べ12.2%の減少となりました。

③当第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日までの3ヶ月間）の地域別の状況

所在地別	当第1四半期 連結会計期間		前第1四半期 連結会計期間		増減	
	外部売上高	営業利益 又は損失(△)	外部売上高	営業利益 又は損失(△)	外部売上高	営業利益 又は損失(△)
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
日本	2,123	349	2,275	612	△151	△263
欧州	288	0	383	△10	△94	10
アジア・豪州	180	△6	176	△2	3	△3
北米	65	10	91	12	△25	△1
計	2,658	353	2,926	612	△268	△258
消去又は全社	—	—	—	16	—	△16
連結	2,658	353	2,926	629	△268	△275

当社では、サービス開発、マーケティング、サービス運営をグローバルセンター（日本）に集約して、重点事業の展開に合わせて直販を主体として販売を行うグローバルビジネスモデルの確立を進めています。その結果、重点事業である海事気象がグローバルに成長しました。一方で、日本などにおいてBtoS市場の注文受注型サービスを戦略的に減少させたこと、及び為替の影響が売上の減少要因となっています。

[日本地域]

重点事業である道路気象及びモバイル・インターネットサービスが売上高を牽引しましたが、放送局向けシステムインテグレーションなど注文受注型サービスの縮小等により、外部売上高は2,123百万円（前年同期比6.7%減）となりました。また、営業利益は、売上高の減少および革新的なサービスを実現するためのインフラ構築費用の増加などにより349百万円（前年同期612百万円）となりました。

[欧州地域]

航海気象が堅調に推移しましたが、為替の影響により外部売上高は288百万円（前年同期比24.8%減）となりました。営業利益は、販売体制の見直しなどにより、ほぼ収支均衡となりました。

[アジア・豪州地域]

航海気象が堅調に推移する一方で、外部売上高は180百万円（前年同期比2.2%増）となりました。営業損失は6百万円（前年同期2百万円の損失）となりました。

[北米地域]

外部売上高は、注文受注型サービスの一部減少および為替の影響などにより65百万円（前年同期比28.0%減）となりました。営業利益は、10百万円（前年同期12百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べて287百万円減少し、8,025百万円となりました。負債は、借入金の返済217百万円、前期の法人税等の支払などにより、前連結会計年度末に比べて418百万円減少し、3,707百万円となりました。

また、純資産は、前期末の配当83百万円を行う一方で、四半期純利益205百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べて131百万円増加し、4,318百万円となりました。

これらにより、自己資本比率は53.8%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益331百万円を計上する一方で、法人税等の支払などにより、264百万円の支出（前年同期521百万円の支出）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得136百万円などにより155百万円の支出（前年同期54百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払などにより、274百万円の支出（前年同期417百万円の支出）となりました。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額5百万円と連結の範囲変更に伴う減少3百万円を加減算し、現金及び現金同等物の当第1四半期末残高は2,764百万円（前年同期2,474百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①当社グループでは、中期ビジョンをもとに事業に取り組んでおります。当第1四半期連結会計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社グループの基本コンセプトは、（気象から気候変動、環境に関する）あらゆるコンテンツを、官営サービスに依存することなく、自らが主体的にデータから配信まで提供する「フルサービス・ウェザーカンパニー」となることであり、これを目指してきました。そして、これに加え、およそ気象が有意義なコンテンツとなりうるあらゆる分野においてサービスを提供することができる「FullServices（フルサービスズ）」となり、多くの新しい市場とサービスの立ち上げを目指しています。当社グループが実現すべきミッションは以下の4つであると捉えております。

- 〈1〉 全世界67億人の一人ひとりとともに、最多、最速、最新の気象コンテンツサービスを創造・提供する世界最強・最大の「気象コンテンツ・メーカー」になること。
- 〈2〉 気象コンテンツ市場のフロントランナーとして、独創的に新たな市場を創造しながら、「サポーター価値創造」と企業価値の最大化を実現すること。
- 〈3〉 サポーター（個人、企業）が感測、予報、配信に参加する世界初の双方向型の気象情報交信ネットワーク「WITHステーション」を本格的に軌道に乗せ、従来の気象のあり方を革新的に変えること。
- 〈4〉 気象をベースに、気候変動、そして環境問題まで領域を広げ、サポーター（個人、企業）とともに、新たな価値創造（事づくり）を、実現すること。

[中期ビジョン]

当社では、経営理念「サポーター価値創造」のもと、気象はもちろん気候変動も視野に入れた“全世界の競合（官営サービスを含む）から、サポーターに最初に選ばれる会社を目指して”、中期ビジョン（2008年6月－2011年5月の3ヵ年）に基づいた計画を進めています。中期ビジョンは以下のとおりです。

1) BtoB市場－重点事業（海事気象、交通気象）のやり抜き

30以上の専門市場に気象サービスを展開する中でも、気象サービスが世界的に最も顕在化している海事気象、交通気象において価値創造サービスを提供することによりさらなる市場を創造し、圧倒的なシェアを獲得することを目指します。

〈1〉海事気象（航海気象/VP、石油気象/P、海上気象/M）のやり抜き

海におけるサービスは、国を超えた気象に対するニーズが高く、当社でも創業以来、世界に先駆けサービスを提供し、グローバルに市場を創造してきました。海事気象の中心となる航海気象は、全世界の海運市場に向けて、安全性、経済性、環境への対応など運航にかかわる課題をトータルに支援するTFMS（Total Fleet Management Service）の販売をグローバルで拡大することによって全世界80%以上の圧倒的なシェアを目指します。また、石油気象、海上気象は、航海気象の価値創造サービスをベースにした新たなサービスを構築し、グローバルな販売を拡大します。

〈2〉交通気象（道路気象/RD、鉄道気象/R、航空気象/SKY）のやり抜き

交通気象は、重要な社会インフラとして気象に関するニーズが世界的に高く、グローバル市場を先に見据え、従来の発想を超えた価値創造型サービスにより市場を創造していきます。道路気象では、サービスの高度化を通じて、日本の高速道路9,700kmすべてにサービス提供エリアを拡大していきます。鉄道気象では、強風・強雨などの気象リスクに対する運行規制を支援することにより、日本の基幹路線20,000kmへのサービス提供を目指します。航空気象は、航海気象に続き、官営を超えた気象サービスを好調なアジアをはじめ本格的にグローバル展開します。

2) BtoS市場—分衆市場の立ち上げ

モバイル、インターネット、BS、CATVを通して、気象コンテンツをサポーターとともに、リアルタイムに交信するトランスメディア戦略を本格的に展開するとともに、減災、通勤、ドライバー、スポーツ、そして環境といった、ある目的をもったサポーターを大衆ではなく、あえて「分衆」と位置づけ、この新しい分衆市場を立ち上げていくことによってサポーターを拡大します。

3) 革新的なサービスおよびサービスを実現する技術、インフラへの取り組み

中期的に、BtoB市場、BtoS市場の重点事業を加速していくために、従来にない革新的なサービスおよびサービスを実現するための技術、インフラの構築に取り組みます。

海事気象では、海氷の減少著しい北極海を航海する際の航路支援サービスPolar Routeingの実現に向けて、北極海を中心にした世界の氷の状況把握、予測するグローバルアイスセンター、北極海の海氷および温室効果ガスを感測する超小型衛星打ち上げをサポーターや大学等とともに取り組みます。

交通気象では、短時間、局地的な強雨、強風による気象リスクに対応するために、超小型レーダーネットワーク「CASA」構築を、交通機関の企業サポーター、オクラホマ大学とともに取り組みます。また、独自数値予測システム「OWN」の高度化、千葉大学との連携によるリモートセンシング技術に取り組みます。

BtoS市場では、減災、通勤、ドライバー、スポーツ、環境といった分衆市場を立ち上げるために、当社ではこれまでも従来とは全く違う新しい気象サービスのあり方として、サポーター自らが感測することで、気象サービスを単に受動的に受ける対象から、自らが主体的にコンテンツ創りに参加する分衆へと変化していくという気象サービスのパラダイムシフトを果敢に展開していく計画です。そのために企業、個人サポーターが参加する感測ネットワークの構築に取り組みます。

4) 直販を中心としたグローバル販売体制の強化とエリア展開

当社独自のグローバルビジネスモデルの次元をさらに高めるために、重点事業の戦略的な展開に合わせた、直販を中心としたグローバル販売体制の強化を行います。エリア展開は、重点事業である海事気象をやり抜くために、第23期（2009年5月期）、第24期（2010年5月期）は、欧州を重点エリアに位置づけ、第25期（2011年5月期）は、アメリカ（北米、南米）に集中します。

5) 会社全体の中期目標

- ＜売上目標＞ BtoB市場—重点市場（海事気象、交通気象）は10%以上成長
BtoS市場—20%以上成長（モバイル・インターネット中心）
- ＜営業利益率＞ 20%
- ＜配当＞ 業績に応じた配当

②当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、民間の気象情報会社として「67億人サポーターとともに」という夢を掲げ、気象が「水、電気、交通、通信」に続く第5の公共資産＝公共インフラであると考え、世界中のあらゆる企業、個人の生命、財産に対するリスクを軽減し、機会を増大させることを実現する気象サービスを目指しております。また、当社グループは、サポーター自身が主体的に気象の観測（感測）、分析、予測、配信・共有に参加し、当社とともに価値を共創していく新しい気象サービスのあり方を追求していくことにより、社会や地球環境に貢献していきます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値及び株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。言うまでもなく、上場会社である当社の株券等については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様全体のご意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量取得行為の提案又はこれに類似する行為があった場合に、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に株券等の大量取得行為の提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで、当社としては、当社グループの企業価値及び株主の皆様様の共同の利益を毀損する大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値及び株主の皆様様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中長期にわたる企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様様の共同の利益の向上を目的に、当社の新中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、更に、業績に応じた株主の皆様に対する利益還元を進めてまいり所存です。これらの取組みを通じて、当社グループの企業価値及び株主の皆様様の共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記の当社グループの企業価値及び株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大量取得行為は困難になるものと考えられます。

したがって、これらの取組みは、上記1.記載の基本方針に資するものであり、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1.記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年8月10日開催の第22期定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、若しくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（買付等）を行おうとする者（買付者等）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。具体的には、買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただき、本プランに係る手続の開始後、①当社取締役会による評価、検討、交渉及び意見形成の為の期間が終了するまでの間、又は、②取締役会により株主意思確認手続が実施された場合には、同手続が完了するまでの間、買付等を開始することができないものとします。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合等、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は対抗措置（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（本新株予約権）の無償割当ての実施）を講じることがあります。

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施について、取締役の恣意的判断を排するため、①株主意思確認手続を実施することにより株主の皆様のご意思を確認するか、②当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るか、のいずれかの手続を履践することとし、当社取締役会は、株主意思確認手続の結果、又は独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

なお、当社は、本プランを、平成20年7月11日付「当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」において公表しておりますので、本プランの詳細については、以下のウェブサイトに掲載している平成20年7月11日公表の当社プレスリリースをご参照下さい。

<http://weathernews.com/jp/c/ir/>

4. 上記3. 記載の取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保するための枠組みであり、上記1. 記載の基本方針に沿うものであると考えております。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、取締役の恣意的判断を排除するために本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会が設置されていること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、外部専門家の意見の取得ができるものであること、当社取締役の任期は1年であること、有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主の皆様共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は58,925千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,844,000	11,844,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	11,844,000	11,844,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年10月1日からこの四半期報告書提出日までの間に新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により増加した株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成14年8月25日の定時株主総会特別決議

(平成15年5月30日の取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数	57個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,700株
新株予約権行使時の払込金額 (注)	643円
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日～ 平成24年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 643円 資本組入額 322円
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 ② その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	無し
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く）が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

平成15年8月24日の定時株主総会特別決議

(平成16年5月31日の取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数	400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株
新株予約権行使時の払込金額 (注)	1,327円
新株予約権の行使期間	平成17年5月31日～ 平成25年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,327円 資本組入額 664円
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 ② その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	無し
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く）が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

平成16年8月21日の定時株主総会特別決議

(平成17年5月31日の取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数	189個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,900株
新株予約権行使時の払込金額 (注)	857円
新株予約権の行使期間	平成19年5月31日～ 平成22年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 857円 資本組入額 429円
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 ② その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	無し
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く）が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

平成17年8月21日の定時株主総会特別決議

(平成18年4月29日の取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数	2,043個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	204,300株
新株予約権行使時の払込金額 (注)	782円
新株予約権の行使期間	平成19年4月29日～ 平成27年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 782円 資本組入額 391円
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 ② その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	無し
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く）が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月31日	—	11,844,000	—	1,706,500	—	—

(5) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	議決権の 割合(%)
石橋博良	千葉県千葉市緑区	2,448,800	20.68	22.00
株式会社ダブリュー・エヌ・ アイ・インスティテュート	千葉県千葉市緑区あすみが丘6-15-3	1,700,000	14.35	15.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,056,700	8.92	9.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	672,400	5.68	6.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	360,000	3.04	3.23
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	360,000	3.04	3.23
ウェザーニューズ従業員持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデン	291,400	2.46	2.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	249,900	2.11	2.24
石橋忍子	千葉県千葉市緑区	230,000	1.94	2.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	180,000	1.52	1.62
計	—	7,549,200	63.74	67.81

(注) 1 当社は自己株式を708,500株所有し、その発行済株式総数に対する割合は5.98%であります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

3 次の法人から、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	提出日 (報告義務発生日)	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	平成21年3月16日 (同3月9日)	924,900	7.81
ピクテ投信投資顧問株式会社	平成21年8月18日 (同8月14日)	489,500	4.13

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 708,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,133,400	111,334	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	11,844,000	—	—
総株主の議決権	—	111,334	—

② 【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウェザーニューズ	東京都港区芝3-1-14 日本生命赤羽橋ビル	708,500	—	708,500	5.98
計	—	708,500	—	708,500	5.98

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 6月	7月	8月
最高(円)	1,530	1,680	1,798
最低(円)	1,214	1,451	1,552

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,764,088	3,457,099
受取手形及び売掛金	2,082,617	1,916,847
仕掛品	115,180	9,764
原材料及び貯蔵品	36,278	38,682
繰延税金資産	41,216	80,403
その他	212,705	235,988
貸倒引当金	△75,356	△60,670
流動資産合計	5,176,731	5,678,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 820,386	※ 829,644
工具、器具及び備品（純額）	※ 683,000	※ 634,179
土地	384,677	384,677
リース資産（純額）	11,021	12,524
建設仮勘定	215,958	20,267
その他（純額）	※ 17,363	※ 17,896
有形固定資産合計	2,132,408	1,899,190
無形固定資産		
ソフトウェア	276,681	297,145
その他	30,130	30,742
無形固定資産合計	306,812	327,887
投資その他の資産		
繰延税金資産	118,303	122,600
その他	292,217	286,325
貸倒引当金	△608	△608
投資その他の資産合計	409,912	408,317
固定資産合計	2,849,133	2,635,395
資産合計	8,025,864	8,313,509

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	175,162	116,970
1年内返済予定の長期借入金	721,680	798,150
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
リース債務	19,819	20,487
未払金	552,488	410,396
未払法人税等	104,353	440,301
その他	287,653	348,433
流動負債合計	2,001,157	2,274,738
固定負債		
社債	910,000	910,000
長期借入金	772,500	913,800
リース債務	14,737	19,396
退職給付引当金	2,949	2,832
その他	5,883	5,308
固定負債合計	1,706,070	1,851,337
負債合計	3,707,228	4,126,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,706,500	1,706,500
資本剰余金	980,399	979,444
利益剰余金	2,168,851	2,043,088
自己株式	△522,607	△538,621
株主資本合計	4,333,144	4,190,411
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△14,508	△2,978
評価・換算差額等合計	△14,508	△2,978
純資産合計	4,318,635	4,187,433
負債純資産合計	8,025,864	8,313,509

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
売上高	2,926,305	2,658,071
売上原価	1,483,244	1,382,560
売上総利益	1,443,061	1,275,511
販売費及び一般管理費	※ 813,871	※ 921,729
営業利益	629,189	353,781
営業外収益		
受取利息	2,196	680
受取配当金	812	—
その他	2,340	829
営業外収益合計	5,349	1,510
営業外費用		
支払利息	12,867	10,999
為替差損	2,869	5,559
その他	1,654	1,361
営業外費用合計	17,390	17,920
経常利益	617,148	337,371
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,032	—
特別利益合計	3,032	—
特別損失		
固定資産除却損	458	5,763
特別損失合計	458	5,763
税金等調整前四半期純利益	619,722	331,607
法人税、住民税及び事業税	210,297	82,318
法人税等調整額	66,179	43,489
法人税等合計	276,477	125,808
四半期純利益	343,244	205,799

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	619,722	331,607
減価償却費	104,511	106,006
受取利息及び受取配当金	△3,009	△800
支払利息	12,867	10,999
固定資産除却損	458	5,763
売上債権の増減額 (△は増加)	△285,480	△165,869
たな卸資産の増減額 (△は増加)	74,451	△103,013
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,573	60,640
その他	△423,048	△90,084
小計	116,045	155,251
利息及び配当金の受取額	3,009	800
利息の支払額	△10,490	△6,935
法人税等の支払額	△629,795	△413,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	△521,230	△264,573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△41,711	△136,438
無形固定資産の取得による支出	△14,125	△4,000
敷金及び保証金の差入による支出	△785	△15,366
敷金及び保証金の回収による収入	1,616	237
その他	1,000	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,005	△155,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△266,270	△217,770
配当金の支払額	△151,339	△72,617
自己株式の売却による収入	85	16,969
その他	—	△1,578
財務活動によるキャッシュ・フロー	△417,523	△274,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,394	5,649
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△979,365	△689,425
現金及び現金同等物の期首残高	3,454,208	3,457,099
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△3,586
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,474,842	※ 2,764,088

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 Weathernews Deutschland GmbH i.L.は、平成19年6月より清算手続に入り、手続きが実質的に完了し、連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 15社

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
(四半期連結損益計算書) 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました受取配当金(当第1四半期連結累計期間120千円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 3,879,041千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 3,899,049千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当 323,095千円 貸倒引当金繰入額 3,166千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 販売手数料 122,758千円 給料手当 309,475千円 貸倒引当金繰入額 10,651千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在) 現金及び預金勘定 2,474,842千円 現金及び現金同等物 2,474,842千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在) 現金及び預金勘定 2,764,088千円 現金及び現金同等物 2,764,088千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	11,844,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	708,500

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年8月16日 定時株主総会	普通株式	83,353	7.5	平成21年5月31日	平成21年8月17日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、当社および連結子会社は気象情報を中心とした総合的なコンテンツ提供サービスを事業としており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア ・豪州 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,275,074	91,268	383,021	176,940	2,926,305	—	2,926,305
(2) セグメント間 の内部売上高	552,106	203,973	152,398	3,291	911,769	(911,769)	—
計	2,827,181	295,241	535,419	180,232	3,838,074	(911,769)	2,926,305
営業利益 又は損失 (△)	612,751	12,119	△10,340	△2,332	612,197	16,991	629,189

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ合衆国

欧州……………イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、フランス国

アジア・豪州……大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、ネパール国、
インド国

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア ・豪州 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,123,383	65,686	288,121	180,879	2,658,071	—	2,658,071
(2) セグメント間 の内部売上高	435,410	190,870	88,908	2,103	717,292	(717,292)	—
計	2,558,794	256,557	377,030	182,982	3,375,364	(717,292)	2,658,071
営業利益 又は損失 (△)	349,268	10,336	256	△6,080	353,781	—	353,781

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ合衆国

欧州……………イギリス国、オランダ国、イタリア国、フランス国

アジア・豪州……大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、ネパール国、
インド国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)

	北米・南米	欧州	アジア・豪州	計
I 海外売上高(千円)	97,622	393,226	205,487	696,336
II 連結売上高(千円)	—	—	—	2,926,305
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.3	13.4	7.0	23.8

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域は、地理的近接度により区分しており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

北米・南米……………アメリカ合衆国他

欧州……………イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、スペイン国、フランス国、
デンマーク国他

アジア・豪州……大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、
シンガポール国、インド国他

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

	北米・南米	欧州	アジア・豪州	計
I 海外売上高(千円)	74,006	294,485	196,932	565,424
II 連結売上高(千円)	—	—	—	2,658,071
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.8	11.1	7.4	21.3

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域は、地理的近接度により区分しており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

北米・南米……………アメリカ合衆国他

欧州……………イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、スペイン国、フランス国、
デンマーク国他

アジア・豪州……大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、
シンガポール国、インド国他

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)		前連結会計年度末 (平成21年5月31日)	
1株当たり純資産額	387.82円	1株当たり純資産額	376.77円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	
1株当たり四半期純利益	30.91円	1株当たり四半期純利益	18.49円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	30.56円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18.30円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	343,244	205,799
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	343,244	205,799
普通株式の期中平均株式数(株)	11,101,575	11,124,650
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	127,909	120,795
(うち新株予約権)	(127,909)	(120,795)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—
(追加情報)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月14日

株式会社ウェザーニューズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書


平成20年10月14日

株式会社ウェザーニューズ


取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

網本重之 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

須藤修司 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

宮沢琢 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月14日

株式会社ウェザーニューズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 康 晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 哲 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月14日
【会社名】	株式会社ウェザーニューズ
【英訳名】	WEATHERNEWS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草開 千仁
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目1番14号 日本生命赤羽橋ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社ウェザーニューズ グローバルセンター (千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長草開千仁は、当社の第24期第1四半期(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。